

山形県外国人総合相談ワンストップセンター 外国人相談窓口通信

令和2年2月

(公財)山形県国際交流協会

山形県の外国人人口の概況

(データは山形県観光文化スポーツ部インバウンド・国際交流推進課国際交流室による)

山形県内の令和元年12月末における外国人人口は86の国・地域等、7,945人で、県内の全市町村に在住しています。前年(平成30年)の7,258人から687人(9.5%)増となり、平成27年以降5年連続での増加し、調査を始めて以来、最多となりました。

県の総人口に占める外国人人口の割合も0.74%となり過去最高となりました。(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和2年1月1日現在の数値 1,074,523人)

国籍別の在留状況

市町村別の在留状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比(人)	対前年増減率(%)	市町村名	外国人人口(人)	対前年比(人)	対前年増減率(%)
	H30	R1(H31)							
中国	2,182	2,185	27.5	3	0.1	山形市	1,439	104	7.8
韓国	1,505	1,480	18.6	△25	△1.7	鶴岡市	807	82	11.3
ベトナム	1,278	1,752	22.1	474	37.1	米沢市	744	29	4.1
フィリピン	835	876	11.0	41	4.9	天童市	540	34	6.7
米国	155	165	2.1	10	6.5	酒田市	530	50	10.4
インドネシア	211	277	3.5	66	31.3	新庄市	415	48	13.1
タイ	168	191	2.4	23	13.7	寒河江市	383	33	9.4
台湾	124	143	1.8	19	15.3	東根市	333	24	7.8
ブラジル	86	69	0.9	△17	△19.8	長井市	326	20	6.5
英国	53	52	0.7	△1	△1.9	南陽市	265	32	13.7
パキスタン	52	58	0.7	6	11.5	河北町	202	40	24.7
ネパール	63	71	0.9	8	12.7	高島町	194	35	22.0
その他の国々	546	626	7.9	80	14.7	他の市町村	1,767	156	9.7
総数	7,258	7,945	100	687	9.5	総数	7,945	687	9.5

(令和元年12月末現在)

国籍別状況

平成30年との主な比較では、ベトナムが474人増加、インドネシアが66人増加しています。

男女別状況

7,945人のうち、女性は5,294人(66.6%で対前年比1.0減)、男性は2,651人(33.4%同1.8増)となっています。外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が中国は69.2%、韓国・朝鮮86.0%、フィリピン82.2%、ベトナム56.6%となっています。

在留資格別状況

平成30年との主な比較では、「技能実習」597人、「技術・人文知識・国際業務」54人、「家族滞在」42

人増加しています。平成31年4月に新設された「特定技能」は6人となっています。

在留資格別在留状況

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比 (人)	対前年増減率 (%)
	H30年	R1(H31)			
永住者	3,109	3,090	38.9%	△19	△1%
技能実習	2,061	2,658	33.5%	597	29%
日本人の配偶者等	392	388	4.9%	△4	△1%
技術・人文知識・国際業務	290	344	4.3%	54	19%
留学	318	336	4.2%	18	6%
特別永住者	251	254	3.2%	3	1%
家族滞在	170	212	2.7%	42	25%
定住者	164	173	2.2%	9	5%
教育	122	126	1.6%	4	3%
特定活動	61	93	1.2%	32	52%
技能	102	80	1.0%	△22	△22%
上記以外の在留資格	218	191	2.4%	△27	△12%
総数	7,258	7,945	100%	687	9%

※これまでの「人文知識・国際業務」と「技術」は、二つ合わせて「技術・人文知識・国際業務」になりました。

全国の外国人人口の概況

令和元年6月末現在における国内の在留外国人数は、**2,829,416人**で、前年末に比べ192,165人(6.8%)増加となり、過去最高となりました。また、男女別では、女性が1,442,015人(全体の51.0%)、男性が1,387,401(全体の49.0%)となり、それぞれ増加しました。

多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。(※「中国」は台湾を含む)

国籍	令和元年(人)	構成比(%)	対前年比増減	対前年増減率(%)	在留資格	令和元年(人)	構成比(%)
中国	786,241	27.8%	44,585	6.0%	永住者	783,513	27.7%
韓国・朝鮮	451,543	16.0%	-1,158	-0.3%	特別永住者	367,709	13.0%
ベトナム	371,755	13.1%	80,261	27.5%	留学	336,847	11.9%
フィリピン	277,409	9.8%	10,606	4.0%	技能実習	317,846	11.2%
ブラジル	206,886	7.3%	10,105	5.1%	定住者	256,414	9.1%
上記以外	735,582	26.0%	192,165	35.4%	上記以外	767,087	27.1%
総数	2,829,416	100.0%	192,165	7.3%	総数	2,829,416	100.0%

法務省：令和元年6月末現在における在留外国人数について(確定値)より

◆山形県国際交流センター外国人相談窓口◆

相談直通電話：023-646-8861

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
 中国語：火・金 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
 ポルトガル語：水 10:00～14:00
 タガログ語：金 10:00～14:00
 ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00
 相談専用メール：soudan@airyamagata.org

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階

山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木

TEL：023-647-2560 FAX：023-646-8860

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

<http://www.airyamagata.org>